

第 26 回わかふじスポーツ大会水泳競技 申し合わせ事項について

本競技会は、原則として令和 7 年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に準拠し、令和 7 年度全国障害者スポーツ大会競技規則及び次の独自の申し合わせ事項にしたがって行いますので、競技規則及び下記申し合わせ事項をよくお読みの上、申込・練習等を行ってください。

●精神障害の部及び内部障害の部について

全国障害者スポーツ大会では、水泳競技において、精神障害の部及び内部障害の部の参加が認められていないが、本競技会では参加可能である。

●知的障害の部について

全国障害者スポーツ大会では、知的障害の部は 1 区分であるが、本競技会では「ダウン症候群」の 1 区分を追加して設けた。そのため、知的障害の部は、「ダウン症候群」及び「ダウン症候群を除く知的障害」の 2 区分とする。

●エントリー種目について

全国障害者スポーツ大会の水泳競技では、障害区分・年齢区分によって種目が限定されるが、本競技会については、全員が、25m・50m のどの種目にもエントリーできることとする（リレー種目を除き一人 2 種目以内）

●リレー種目について

- 1 リレーは、知的障害の部・身体障害の部・精神障害の部を設ける。
- 2 知的障害の部のリレーについては、障害区分 26、27 で編成し、4×50m メドレーリレーと 4×50m フリーリレーとする。年齢区分は問わない。
- 3 身体障害の部のリレーについては、障害区分 1～25 及び 29 で編成し、4×50m メドレーリレーと 4×50m フリーリレーとする。年齢区分は問わない。
- 4 精神障害の部のリレーについては、障害区分 28 のみで編成し、4×50m メドレーリレーと 4×50m フリーリレーとする。年齢区分は問わない。
- 5 知的障害の部・身体障害の部・精神障害の部の全てにおいて、男女混合チームの場合は「男子チーム」として行う。やむを得ず、障害を混合して参加する場合は、「知的障害の部」としての参加を認める。
- 6 リレーのチーム数については、1 団体につき、それぞれ 2 チームまでとする。
- 7 リレーの参加希望については、事前に所定の用紙で申し込みを行い、当日のリレーオーダー用紙の提出を最終決定とする。

●競技順序について

令和 7 年度の競技順序は次の通りとし、午前を女子の部、午後を男子の部とする。

<本年度は、会場の関係により、午前に女子の競技、午後に男子の競技を行うこととする>

4×50m メドレーリレー

25m 自由形 ・ 25m 平泳ぎ ・ 25m 背泳ぎ ・ 25m バタフライ

50m 平泳ぎ ・ 50m 背泳ぎ ・ 50m バタフライ ・ 50m 自由形

4×50m フリーリレー

●水深について

本競技会会場のメインプールの水深は、1.3～1.4mとする。

●障害区分について

別表Ⅱまたは水泳申込資料にしたがって、正しい障害区分で申し込みを行うこと。また、場合により事前に問い合わせをしたり競技会当日に障害区分等のチェックを行ったりすることがある。それによって障害区分が変更になった場合は、変更後の障害区分での表彰対象となり、メダル授与の単位はそれぞれの組毎とする。なお、それによるプログラムの変更は行わない。

●スタート方法について

本競技会では、バックプレート付きのスタート台及びバックストロークレッジ（BSL）は使用しない。

※スタート方法については、申込用紙の所定の欄への記載ならびに後日送付される ID カードへの記載を忘れずにすること

●水着について（全国障害者スポーツ大会競技規則と同様）

世界水泳連盟が公認した水着を着用のこと。ただし、身体的理由により世界水泳連盟が公認した水着の着用が不可能な場合は、競技開始までに審判長に申し出て許可を得ること。

（１）水着の重ね着は禁止。着用できる水着は１枚とする。ただし、インナー用ショーツ（サポーター）、女性用インナーパッドは認める。また、身体的な理由からラッシュガード等を着用する場合は、競技開始までに審判長に申し出て許可を得ること。

（２）水着、身体へのテーピングは基本的には禁止する。ただし、身体へのテーピングについては医学的な理由によっては認める場合があるため、競技開始までに審判長に申し出て許可を得ること。

●所属表示等について

本競技会での宣伝・広告の媒体に関する規程は、原則として（公財）日本水泳連盟が定めるものによる。水着の規定を含め、別紙の【大切なことですから、本欄を読んで必ず守ってください】を参照のこと。

全国障害者スポーツ大会をはじめ、全国大会等への出場を目指す選手は特に注意すること。

●ルール・特記事項の改正や変更について

本大会のルール及び特記事項は、その年度の全国障害者スポーツ大会に準じているが、全国障害者スポーツ大会のルール改正、それに伴う特記事項等に変更があった場合は、その都度検討し、その結果本県のルールを変更する場合は、この申し合わせ事項に記載する。

上記、申し合わせ事項についての問合せは、静岡県障がい者水泳協会事務局までメール等でお問合せください。

また、全国障害者スポーツ大会の競技規則（規則改正を含む）については、（公財）静岡県障害者スポーツ協会 054-221-0062 までお問い合わせください。

問合せ先 静岡県障がい者水泳協会 事務局 Eメール shizuoka.paraswim@gmail.com
--